第9回全国高等学校英語スピーチコンテスト 参加資格「英語圏」について

参加資格

わが国の高等学校および高等専門学校(1~3学年)などの学校に在籍し、全英連の各ブロック大会に おいてブロック代表として選出された生徒とする。(1ブロック2名以内とする。)

ただし、過去に全国大会にて1~3位に入賞した者は参加できない。

第1部に参加できる者は、下記(a)~ (c)のいずれにも該当しない生徒とする。

- (a)満5歳の誕生日以後に、通算1年以上または継続して6ケ月以上、英語圏(英語を第一言語、公用語、または公用語に準ずる言語として使用する国、地域)に居住した者。
- (b)日本国内、海外を問わず、6ケ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校 (アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている 学校を含む)に在籍し、その教育を受けたことのある者。
- (c)保護者または同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる場合。

本大会における「英語圏」の扱い

本大会の参加資格における「英語圏」とは、英語を

- 1. 第一言語
- 2. 公用語
- 3. 公用語に準ずる言語 として使用する国・地域をいう。

具体的な国名・地域名は以下のとおりです。(50 音順)

- •アイルランド
- •アメリカ合衆国
- ●アンティグア・バーブーダ
- イスラエル国
- ・インド
- •ウガンダ共和国
- ◆英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)
- ●エチオピア連邦民主共和国
- ●オーストラリア連邦
- ●ガイアナ共和国
- ●ガーナ共和国
- •カナダ
- ●カメルーン共和国
- ●ガンビア共和国
- ●キプロス共和国
- ●キリバス共和国
- ●クック諸島
- •グレナダ
- •ケニア共和国
- サウジアラビア王国
- ●サモア独立国
- ●ザンビア共和国
- •シエラレオネ共和国
- •ジャマイカ

- •シンガポール共和国
- ●ジンバブエ共和国
- •スーダン共和国
- ●スリナム共和国
- •スリランカ民主社会主義共和国
- •スワジランド王国
- ●セーシェル共和国
- •セントクリストファー・ネーヴィス
- •セントビンセント及びグレナディーン諸島
- •セントルシア
- ●ソマリア連邦共和国
- ●ソロモン諸島
- •タンザニア連合共和国
- ・ツバル
- ●ドミニカ国
- ●トリニダード・トバゴ共和国
- •トンガ王国
- •ナイジェリア連邦共和国
- ●ナウル共和国
- ●ナミビア共和国
- •二ウエ
- •ニュージーランド
- •パキスタン・イスラム共和国
- バハマ国
- •パプアニューギニア独立国
- ●パラオ共和国
- •バルバドス
- ●東ティモール民主共和国
- ●フィジー共和国
- •フィリピン共和国
- ●ブルネイ・ダルサラーム国
- •ベリーズ
- •ボツワナ共和国
- ●香港
- •マーシャル諸島共和国
- •マラウイ共和国
- ●マルタ共和国
- •マレーシア
- ●ミクロネシア連邦
- •南アフリカ共和国
- ●南スーダン共和国
- ●モーリシャス共和国
- ヨルダン・ハシェミット王国
- ●リベリア共和国
- •ルワンダ共和国
- ●レソト王国

※本大会の参加資格および「英語圏」の扱いについては、高円宮杯第67回全日本中学校英語弁論大会(2015年)の規定に準じます。